

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自2024年1月1日 至2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス
【英訳名】	Human Creation Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富永 邦昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-5157-4100
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河邊 貴善
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-5157-4100
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河邊 貴善
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期連結 累計期間	第8期 第2四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自2022年10月1日 至2023年3月31日	自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2022年10月1日 至2023年9月30日
売上高 (千円)	3,183,364	3,418,767	6,486,545
経常利益 (千円)	335,483	274,073	701,093
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	219,637	180,810	438,431
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	219,637	192,483	419,390
純資産額 (千円)	861,766	1,208,649	1,061,877
総資産額 (千円)	2,793,786	2,996,957	2,963,290
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	131.19	110.06	264.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	109.80	264.71
自己資本比率 (%)	30.5	39.7	35.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	200,550	223,936	722,937
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	7,781	59	169,245
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	30,622	249,438	206,467
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	495,153	994,526	1,020,088

回次	第7期 第2四半期連結 会計期間	第8期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	73.21	55.71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第7期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動については、当社は2023年12月28日開催の取締役会において、株式会社TARAの株式を取得して子会社化することについて決議をし、2024年2月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ33百万円増加し、2,996百万円（前連結会計年度末比1.1%増）となりました。貯蔵品の減少85百万円、契約資産の減少70百万円等により減少した一方で、事業拡大に伴う売掛金の増加122百万円、株式会社TARAの取得に伴うのれんの増加40百万円等により増加しております。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ113百万円減少し、1,788百万円（前連結会計年度末比5.9%減）となりました。短期借入金の増加175百万円、買掛金の増加35百万円等により増加した一方で、借入金の返済に伴う長期借入金の減少122百万円および1年以内返済長期借入金の減少120百万円等により減少しております。

純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ146百万円増加し、1,208百万円（前連結会計年度末比13.8%増）となりました。利益剰余金の増加97百万円、自己株式の処分に伴う自己株式の減少22百万円等により増加しております。

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けの変更や行動制限の撤廃に伴う社会経済活動の正常化により、人流の回復やインバウンド需要の回復に伴って緩やかな景気回復の動きが見られたものの、ウクライナ・中東情勢による地政学リスクの高まり、及び欧米におけるインフレ加速に伴う政策金利の引き上げ等により、急速な円安の進行やエネルギーや原材料価格の高騰が懸念されるなど、景気の先行きに関しては不透明な状況が続いております。

一方、当社グループの主要顧客である大手システム開発企業各社における受注環境は、デジタル化による業務プロセスの効率化や変革を目指すDX（デジタル・トランスフォーメーション）需要を背景として、引続き堅調に推移しており、当該案件を推進できるIT人材やDX人材に対するニーズも力強く推移していることから、当社グループの事業活動も順調に推移しているものと認識しております。

そうした状況の中、当社グループは、コンサルティング・受託開発領域への積極投資による技術力の向上、また、技術者派遣においては、案件に係る商流の改善や技術者の技術向上を図ることで派遣単価の改善に努め、新規顧客を開拓することで技術者の稼働率の維持、改善に努めてまいりました。

このような事業環境のもと、当社グループは中長期的な経営戦略として、将来に向けた成長基盤の拡充と人材の育成を掲げ、「業界有数の人材数」、「業界有数の技術力」、「オリジナルの制度に基づく人材育成力」の醸成に努めており、従業員を財産と考える当社グループは、優秀な人材を獲得することに止まらず、既存従業員への還元・急激な物価上昇等への対応として平均給与を引き上げるなど、「人的資本経営」を重視することによるオーガニック成長を推進してまいりました。さらには、2023年における日鉄ソリューションズ株式会社及び株式会社アドバンスト・メディアとの資本業務提携の締結以降も、M&Aにより2024年2月1日付で株式会社TARAを連結子会社化するなど、インオーガニックでの非連続的な成長の実現にも積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,418百万円（前期比7.4%増）、売上総利益は972百万円（前期比2.7%増）と堅調に推移しました。一方、販売費及び一般管理費においては、人的資本経営を推進したことに伴う採用活動費の増加及び株式会社TARAの買収に関わるM&A付随費用が発生したことにより、営業利益は275百万円（前期比17.3%減）、経常利益は274百万円（前期比18.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は180百万円（前期比17.7%減）となりました（子会社別の売上高は、株式会社ブレンナレッジシステムズ：1,926百万円、株式会社シー・エル・エス：606百万円、株式会社アセットコンサルティングフォース：401百万円、株式会社セイリング：204百万円、株式会社ヒューマンベース：148百万円、株式会社コスモピア：242百万円、株式会社TARA：30百万円となっており、グループ内取引の相殺消去前の数値を記載しております。）。

なお、当社グループはシステムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ25百万円減少し、994百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、223百万円の収入（前年同期は200百万円の支出）となりました。これは主に法人税等の支払額146百万円、事業拡大に伴う売掛金の増加による売上債権の増加額46百万円、その他の負債の減少額40百万円を計上した一方で、税金等調整前四半期純利益274百万円、貯蔵品の減少額85百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、59千円の支出（前年同期は7百万円の支出）となりました。これは株式会社TARAの取得に伴う連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入5百万円を計上した一方で、有形固定資産の取得を行ったことによる支出5百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、249百万円の支出（前年同期は30百万円の収入）となりました。これは短期借入れによる収入200百万円があった一方で、主に長期借入金の返済による支出347百万円、配当金の支払額83百万円があったこと等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,395,000
計	7,395,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,926,550	1,926,550	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,926,550	1,926,550	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第7回新株予約権
決議年月日	2024年1月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 当社子会社の取締役及び使用人(執行役員) 12
新株予約権の数(個)	9,083
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,083
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,545(注)1
新株予約権の行使期間	自 2026年12月1日 至 2028年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,545 資本組入額 1,272.5(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時における内容を記載しております。

(注)1. 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。さらに、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. (1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役及び執行役員、並びに当社子会社の取締役および執行役員である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役及び執行役員、並びに当社子会社の取締役および執行役員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

(2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の各号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記「本新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

「本新株予約権の目的である株式の種類及び数」

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記「本新株予約権の行使により発行又は移転する財産の価額」及び

(注)1に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

「本新株予約権の行使により発行又は移転する財産の価額」

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。

新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額は、当初金2,545円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(2026年12月1日から2028年11月30日まで(但し、2028年11月30日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで)とする。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件

下記「本新株予約権の取得」に準じて決定する。

「本新株予約権の取得」

当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。

当社は、本新株予約権者が(注)3に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合、本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会)を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	1,926,550	-	193,661	-	103,661

(5)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	140	8.51
HCHグループ従業員持株会	東京都千代田区霞が関3丁目2-1 霞 が関コモンゲート西館24階	110	6.73
日鉄ソリューションズ株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1号	78	4.77
株式会社アドバンスト・メディア	東京都豊島区東池袋3丁目1-1 サン シャイン60	55	3.37
富永 邦昭	東京都港区	52	3.20
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	41	2.54
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	40	2.44
川井 英明	東京都板橋区	29	1.80
加藤 幹正	愛知県名古屋市南区	29	1.79
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	20	1.24
計	-	600	36.39

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,646,000	16,460	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,550	-	-
発行済株式総数	1,926,550	-	-
総株主の議決権	-	16,460	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式45株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス	東京都千代田区霞が関3丁目2-1 霞が関コモンゲート西館24階	277,000	-	277,000	14.38
計	-	277,000	-	277,000	14.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,020,088	994,526
売掛金	756,634	879,302
契約資産	78,032	7,630
商品	-	8,075
仕掛品	1,866	3,456
貯蔵品	85,926	-
その他	25,763	28,693
貸倒引当金	-	208
流動資産合計	1,968,311	1,921,476
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	73,539	73,539
減価償却累計額	37,237	40,724
建物附属設備(純額)	36,301	32,814
工具、器具及び備品	36,942	41,450
減価償却累計額	22,415	24,774
工具、器具及び備品(純額)	14,526	16,676
有形固定資産合計	50,828	49,491
無形固定資産		
のれん	540,965	581,417
その他	11,019	9,875
無形固定資産合計	551,984	591,293
投資その他の資産		
投資有価証券	123,915	140,739
敷金	75,292	76,620
繰延税金資産	167,414	162,120
その他	25,542	55,216
投資その他の資産合計	392,165	434,696
固定資産合計	994,978	1,075,481
資産合計	2,963,290	2,996,957
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,449	63,960
短期借入金	-	175,100
1年内返済予定の長期借入金	217,468	97,414
未払金	350,563	375,428
未払費用	168,921	168,534
未払法人税等	171,732	115,815
未払消費税等	140,775	106,229
賞与引当金	161,616	143,054
役員賞与引当金	2,912	-
その他	28,795	27,936
流動負債合計	1,271,232	1,273,474
固定負債		
長期借入金	423,875	301,845
退職給付に係る負債	142,476	149,159
その他	63,828	63,828
固定負債合計	630,180	514,834
負債合計	1,901,413	1,788,308

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 3月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3月31日)
売上高	3,183,364	3,418,767
売上原価	2,236,647	2,446,286
売上総利益	946,717	972,481
販売費及び一般管理費	613,850	697,298
営業利益	332,866	275,182
営業外収益		
受取利息	2	3
為替差益	-	41
雑収入	5,558	801
営業外収益合計	5,561	846
営業外費用		
支払利息	2,828	1,955
為替差損	106	-
雑支出	10	-
営業外費用合計	2,944	1,955
経常利益	335,483	274,073
税金等調整前四半期純利益	335,483	274,073
法人税等	115,845	93,262
四半期純利益	219,637	180,810
親会社株主に帰属する四半期純利益	219,637	180,810

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	219,637	180,810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	11,672
その他の包括利益合計	-	11,672
四半期包括利益	219,637	192,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	219,637	192,483

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	335,483	274,073
減価償却費	7,148	8,033
のれん償却額	49,773	51,302
株式報酬費用	1,634	4,453
賞与引当金の増減額(は減少)	7,059	19,361
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	127
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,051	6,683
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,841	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	2,912
受取利息	2	3
支払利息	2,828	1,955
売上債権の増減額(は増加)	237,094	46,988
商品の増減額(は増加)	-	906
仕掛品の増減額(は増加)	868	1,590
貯蔵品の増減額(は増加)	234,316	85,926
営業債務の増減額(は減少)	27,982	35,511
未払金の増減額(は減少)	17,996	15,492
未払費用の増減額(は減少)	1,820	513
その他の資産の増減額(は増加)	13,518	2,080
その他の負債の増減額(は減少)	19,458	40,919
小計	50,595	372,447
利息の受取額	2	3
利息の支払額	2,828	1,955
法人税等の支払額	147,129	146,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,550	223,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	1,500
有形固定資産の取得による支出	4,728	5,251
有形固定資産の売却による収入	-	692
無形固定資産の取得による支出	2,612	-
貸付金の回収による収入	-	4,155
ゴルフ会員権の取得による支出	-	2,277
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	5,166
差入保証金の回収による収入	-	10
敷金の差入による支出	440	4,276
敷金の回収による収入	-	220
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,781	59
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	200,000
短期借入金の返済による支出	100,000	24,900
長期借入金の返済による支出	67,578	347,706
自己株式の取得による支出	215,600	-
配当金の支払額	86,199	83,555
新株予約権の発行による収入	-	6,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,622	249,438
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177,710	25,561
現金及び現金同等物の期首残高	672,863	1,020,088
現金及び現金同等物の四半期末残高	495,153	994,526

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当第2四半期連結会計期間において、株式会社TARAの全株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、見積実効税率を使用できない場合は、法定実効税率を使用しております。

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	60,110千円	60,610千円
給料及び手当	201,551	216,655
賞与引当金繰入額	10,570	10,189
役員退職慰労引当金繰入額	4,841	-
退職給付費用	5,111	5,306
貸倒引当金繰入額	-	127

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	495,153千円	994,526千円
現金及び現金同等物	495,153	994,526

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年10月1日 至2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月15日 定時株主総会	普通株式	86,199	50.00	2022年9月30日	2022年12月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年12月15日開催の定時株主総会決議に基づく2022年12月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株の取得を行い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が215,600千円増加しました。

また、2022年12月21日の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式14,354株の処分を行い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が29,473千円減少しています。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が591,768千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2023年10月1日 至2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月15日 定時株主総会	普通株式	83,555	51.00	2023年9月30日	2023年12月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年12月21日の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式11,154株の処分を行い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が22,902千円減少しています。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が568,865千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2023年12月28日開催の取締役会において、株式会社TARAの株式を取得して子会社化することについて決議をし、2024年2月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社TARA

事業内容：AI分析に基づくマーケティングリサーチ及び各種情報の収集分析業務

AIカメラに関わるサービス開発、システム開発及び運営業務

情報処理サービス及びコンサルティング業務

企業結合を行った主な理由

株式会社TARAは、クライアント企業に対するデータドリブン経営手法の提供に多くの実績を有しており、AIを駆使しての次世代店舗モデル構想設計や、次世代顧客体験の設計、データサイエンスによるマーケティング強化、店舗オペレーションの高度化・省力化等、オリジナル開発された人物検知AIカメラを駆使し小売業、流通業、通信業、製造業など多岐にわたる大手企業や地方自治体等に対して既に多くの経営コンサルティングサービスの導入実績を有しており、当該機器から得られるデータ分析に基づき、その後のデータドリブン経営提案・経営課題解決コンサルティングまでを提供することで、クライアントから高い評価を得ております。

この度の株式取得により、TARAの有するデータドリブン経営及び経営コンサルティングに向けたノウハウを人物検知AIカメラをフック商材として当社グループが有するITシステムのコンサルティング及び受託開発のリソース・知見を相互に活用し、潜在顧客層である大手企業や中央官庁・地方自治体に対して直接サービス提供できる体制を構築することで、当社が掲げる中長期ビジョンである「答えを創る次世代の経営課題コンサルティング企業」の具現化、並びに、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

企業結合日

2024年2月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年2月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得原価 20,000千円

取得対価 現金

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

仲介手数料等 25,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

91,755千円

(2) 発生原因

株式会社TARAにおける今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	42,788千円
固定資産	4,465
資産合計	47,254
流動負債	30,201
固定負債	88,809
負債合計	119,010

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、システムソリューションサービス事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	システムソリューション サービス事業
一時点で移転されるサービス	6,550
一定の期間にわたり移転されるサービス	3,176,814
顧客との契約から生じる収益	3,183,364
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,183,364

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	システムソリューション サービス事業
一時点で移転されるサービス	18,380
一定の期間にわたり移転されるサービス	3,400,387
顧客との契約から生じる収益	3,418,767
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,418,767

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	131円19銭	110円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	219,637	180,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	219,637	180,810
普通株式の期中平均株式数(株)	1,674,181	1,642,800
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	109円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	3,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第7回ストック・オプション(株式の数9,083株)

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2)自己株式取得に関する決議の内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

24,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.45%)

株式の取得価額の総額

48,000,000円(上限)

取得期間

2024年5月17日～2024年8月31日

取得の方法

東京証券取引所グロース市場における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中瀬 朋子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューマンクリエーションホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。